

國學院大學學術情報リポジトリ

允恭記注文における〈内〉の解釈：
訓の問題を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-04-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長, 見菜子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001570

允恭記注文における〈内〉の解釈 —訓の問題を中心に—

長 見菜子

はじめに

『古事記』允恭天皇条には、皇子である軽太子と同母妹軽大郎女の悲恋物語が採録されている。抒情的性格の強い歌謡物語として関心を集めているが、『古事記』における唯一の〈武器の仔細を記す注文〉が付記されていることも、注目に値する特徴といえるだろう。

是を以て、百官と天の下の人等と、軽太子を背きて、穴穂御子に帰りき。爾くして、軽太子、畏みて、大前小前宿禰大臣が家に逃げ入りて、兵器を備へ作りき〈爾の時に作れる矢は、其の箭の内を銅にせり。故、其の矢を号けて輕箭と謂ふ〉。穴穂王子も、亦、兵器を作りき〈此の王子の作れる矢は、即ち今時の矢ぞ。是は、穴穂箭と謂ふ〉。是に、穴穂御子、軍を興して、大前小前宿禰が家を囲みき。爾くして、其の門に到りし時に、大水雨零りき。……
(『古事記』允恭天皇条¹)

着目すべきは、軽太子が作成した軽矢について説明する「其の箭の内を銅にせり」の部分である。穴穂矢との対比から軽矢を〈銅鑢の矢〉と見做すのが定説であるが、そのように判断した場合、〈内〉字を如何に解釈するかという問題が生じる。〈内〉字をめぐる論争は現在に至るまで続いており、未だ解決を見ていない。

なお、その訓については概して〈ウチ〉と読まれている。〈ウチ〉の訓が示す〈物事の内部〉という意義と、注文が示唆する内容の齟齬が事の発端であることに鑑みると、訓の問題を改めて精査する必要があるのではないだろうか。

本稿では、判然としない点が残されている〈内〉字について、従来とは異なる観点から検討を試みる。具体的な検証をもって、蓋然性の高い解釈を提示することを目的としたい²。

一、諸本の用字と先行研究

まず、『古事記』写本における表記の確認を行う。以下に各種写本の該当部を掲載する³。

- 【梵舜本⁴】 尔ノ時听レ作矢者銅ナリ其ノ箭之内 故号ニ其矢ニ謂ニ輕箭ト也……
 【真福寺本⁵】 尔時听作矢者銅其箭之同 故号其矢謂輕箭也……
 【兼永筆本⁶】 尔ノ時听レ作矢者銅ナリ其箭之内 故号ニ其矢ニ謂ニ輕箭ト也……
 【前田本⁷】 尔ノ時听レ作矢者銅ナリ其箭之内 故号ニ其矢ニ謂ニ輕箭ト也……
 【曼殊院本】 尔ノ時听レ作矢者銅ナリ其箭之内 故号ニ其矢ニ謂ニ輕箭ト也……
 【猪熊本⁸】 尔ノ時听レ作矢者銅ナリ其箭之内 故号ニ其矢ニ謂ニ輕箭ト也……
 【寛永版本⁹】 尔ノ時听レ作矢者銅ナリ其箭之内 故号ニ其矢ニ謂ニ輕箭ト也……

【^{養徒}鼈頭古事記¹⁰】 余時所^レ作^ハ矢者銅^ニ其箭之内^ヲ。 故^ニ号^{ケテ}其矢^ヲ謂^フ輕^{カル}箭^{ヤト}也……

【訂正古訓古事記¹¹】 ^{ソノトキニツクレルヤハ}爾時所作矢者。銅其箭之内。故號其矢謂輕箭也。

【校訂古事記¹²】 ^{ソノトキニルハゲヤハカネニスソノヤノカラヲカレナツケテソノヤヲイフカルヤト}余時所^レ作矢者。銅其箭之内。故号其矢。謂輕箭也。

真福寺本は「同」、それ以外の諸本は「内」と表記する¹³。なお、『積日本紀』卷十二「穴穂括箭輕括箭」条でも参考資料として当該注文が引用されているが、原本が「其箭之成」と記すところを、「国史大系」や「神道大系」は「其箭之内」へ訂正しており¹⁴、真福寺本を底本とする「新編日本古典文学全集」も「同」字を「内」字に改めている。

〈内〉を「同」や「成」に置き換えた場合、「其の箭の同を銅にせり」「其の箭の成を銅にせり」と書き下されることになり、意味が通らなくなる。「成」を様子や形状といった意味で理解したとしても、説明が不足している印象は否めない。こうした点から、一応の文意が通る〈内〉を正字と見做すのが一般的であり、多くの注釈書がその見解に従っている。大概の写本が〈内〉を採用していることから、蓋然性は高いといえる。

また訓については、『訂正古訓古事記』の〈サキ〉、田中頼庸が著した『校訂古事記』の〈カラ〉よりほかは、概して〈ウチ〉と訓じている。『校訂古事記』の頭注には『古今韻会挙要』の「柄櫛税切。音芮。通作内」、及び『周礼』冬官考工記註の「調其鑿内而合^レ之」という記述が引用されており、内を〈柄〉と見做すことで〈カラ〉の訓を導き出したと考えられる¹⁵。柄は「木材などを接合するとき、一方の先端を細くしてつくった突出部」を指し、他方に開けた鑿・柄穴に差し固定するものと説かれるが¹⁶、訓は〈ホゾ〉音は〈ゼイ〉であり、カラと読まれることはない。宋本『玉篇』「柄」項が「而銳切柄柄」と兩字を併記するように¹⁷、〈柄〉と〈柄〉が通じると判断して〈カラ〉と訓じたものと推測される。

ところで、漢字の発祥地である中国においては、〈内〉字はどのように理解されたのだろうか。清代に著された『康熙字典』は、あらゆる時代の字書を参照し、各種字音字義を記した漢字字書であるが、その記述から音韻や四声によって字義が使い分けられていたことが分かる¹⁸。

【内】〔古文内〕

〔音〕〔唐韻〕奴对切，餒去声。ㄋㄟˋ 上養 〔義〕⊖〔説文〕入也，从門入，自外而入也。〔玉篇〕裏也。〔増韻〕中也。〔易坤卦〕君子敬以直内，義以方外。⊖〔前漢鼂錯傳〕先為築室家，有一同二内。〔註〕二房也。……（中略）…… ⊖五内，五中也。〔魏志王浚傳註〕聞命驚愕，五内失守。Ⓣ職内，官名。〔周禮天官註〕職内主入也，若令之泉所入，謂之少内。Ⓤ河内，地名。〔周禮夏官職方氏〕河内曰冀州，其山鎮曰霍山。

〔音〕〔集韻〕儒税切，音銳。ㄋㄟˋ 去声 〔義〕⊖同汭水相入也，或省文作内。⊖〔正韻〕同柄。〔周禮冬官考工記註〕調其鑿内而合之。

〔音〕〔正韻〕奴荅切，音那。ㄋㄚˊ 入合 〔義〕同納。〔孟子〕若已推而内之溝中。

音は上から〈nèi〉、〈rui〉、〈nà〉である¹⁹。〈nèi〉と発音する場合は〈入、裏、中〉に始まる五つの意義、〈rui〉は曲った川の内側や水の合流地、入江などを意味する「汭」と上述の「柄」、〈nà〉は「納」と同じ意義を示す。文献における〈内〉の使用例に鑑みると、大

抵の意義が日本に流入したと考えられる。

頼庸が指摘する〈内〉と〈柄〉の通用は、『康熙字典』が典拠とした『洪武正韻』の記述からも傍証される²⁰。『墨子』巻十四「備城門第五十二」に、鑿にさし入れる栓（柄）を「内」と表記した例が見えることから、早く紀元前において内と柄が通じていた可能性もある²¹。上記の点から、頼庸が〈銅製の矢柄〉もしくは〈ホゾに見立てた銅鏃〉を想定していたことが推測されるが、〈カラ〉と訓じていることを考慮すると、前者であった可能性が高い。しかし、一般的な矢柄の素材は竹であり、出土例もないことから存在の立証は難しいだろう。

『訂正古訓古事記』の訓〈サキ〉は本居宣長の見解を反映したものであるが、宣長は別書『古事記伝』において「銅^{アカガネ}ニ^ニス其^ノ箭之内^ヲ」は、内^ノ字は前を誤れるなり、字^{サキ}形や、似たる所あり」と持論を述べている。本来は〈前〉字であったものが、字形に近い〈内〉字に誤写された経緯があると推定した²²。

なお、宣長の師である賀茂真淵も誤字説を提唱した一人である。真淵は『古事記』に書入を行う際、原本の〈内〉を〈末〉に訂正し、「内ノ字ハ末ノ字ヲ誤坎、本ノ字坎、ヤジリノコト也」と付記している²³。該当部を鏃の説明と理解した上で、〈末〉ならびに〈本〉を本来の字に比定し、原本の誤りを主張した。

宣長が「矢の内と云ことは有べくもあらず」と指摘する通り、〈内〉を物事の内部を表す〈ウチ〉の意義で捉えた場合、〈矢の内側を銅にする〉という不可解な文意になる²⁴。宣長の誤字説は、軽矢が銅鏃の矢であることを前提とした苦肉の策であった。「日本思想大系」²⁵、西郷信綱『古事記』²⁶、『古代歌謠集』²⁷が支持するほか、多くの注釈書がこの説を考慮しているが、実際の用例に鑑みても、崩し字の〈内〉と〈前〉の字形が類似しているとは言い難い²⁸。

他に、『日本書紀』の「穴穂括箭」「軽括箭」表記を参考に、弦を受ける〈矢筈〉の意と推測し、〈ハズ〉の訓をあてる解釈も見える。飯田武郷は「按に内は本のまゝにて。ウチと訓て筈をいふへし。筈は手の内に籠る處なればなり」と述べ²⁹、矢を射る際に筈部を手で包み込む行為から導かれたものと推測している。この説を採用する注釈書も散見されるが³⁰、「日本思想大系」は矢の末端を削り凹めるか竹・木・角を使用するのが常であるとして、銅製の矢筈に対する否定的な見解を示しており³¹、飯田自身もその存在に関しては懐疑的であった³²。

ところで、奈良県桜井市高田にあるメスリ山古墳からは、鉄製の弓矢一式が出土している。出土した矢は矢羽まで全て鉄で製作されており、『常陸国風土記』香島郡条に幣として見える「鉄箭」と同様の「儀式用の武器」とであると目されている³³。当例を考慮すると、先に触れた〈銅製の矢柄〉や〈銅製の矢筈〉が存在した可能性は否定できない。しかし、こうした特殊な武器は幣帛に類するもので、実戦における使用は不可能であることを念頭に置く必要がある³⁴。

また「新潮日本古典集成」『古事記』を著した西宮一民は、〈矢の内〉を字義の通りに解釈し、軽矢を「矢先の筒中にわずかに銅を詰めた矢」と推定した³⁵。当書の付録で「矢竹全部に挿入するのではなく、先の方に入れるわけで、これが鏃に当る」と補足する一方、後考において「「箭の内」とあって「箭の前」とではないのであるから、「銅鏃」そのものと考へてはならぬ」とも述べており、通常とは異なる特殊な製造工程を経た矢を想定していることが分かる³⁶。だが、西宮の主張するような矢の出土例はなく、見解には従い難い。他に、鏃部を〈打ち〉と称したことからの表記であるとする説もある³⁷。

以上、写本における用字と先行研究を確認した。諸本の事例に鑑みると、本来の表記は〈内〉であった可能性が高い。筒先に銅を入れた特殊な矢に関しては容認し難いが、鉄弓・鉄矢が出土していることから、矢柄・矢筈を含む全ての部位が銅で構成された〈銅の弓矢〉の存在は想定しうる。しかし、注文自体が軽矢と穴穂矢の対比を表すものとして機能していることを考慮すると、今時の〈鉄鏃の矢〉に比されるのは〈銅鏃の矢〉と考えるのが穏当だろう。誤字説についても直ちに首肯し難いことから、〈内〉字と〈鏃〉を結びつける他の方法を模索する必要があると思われる。

二、〈内〉の用例と訓

続いて、古代文献における〈内〉の用例を確認する。『古事記』には五十一の使用例があるが、允恭記注文と「河内」や「建内宿禰」といった地名や人名、「内剥ぎ」などの特殊なものを除く全ての例で、空間や期限、事物の内側・中部を表すために用いられている。『日本書紀』も同様であるが、より広範に活用されている³⁸。

なお、『古事記』では物事の内部を指し示す際に〈裏〉や〈中〉が使われることがある。裏二例、中（訓・ウチ）九例のうち、数例を以下に引用する³⁹。

- ……其の姨倭比売命の給へる囊の口を解き開けて見れば、火打、其の裏^{うち}に有り。……（景行記）
- ……心^{うち}の裏に婚はむと欲へども、其の亟めて老いて、婚を成すこと得ぬことを悼みて、……（雄略記）
- ……さな葛の根を春き、其の汁の滑を取りて、其の船^{うち}の中^{うち}の簀櫓に塗り、……（応神記）
- ……故、天皇の使へる妾は、宮の中^{うち}を臨むこと得ず。……（仁徳記）
- ……即ち衣の中^{うち}に甲を服、弓矢を取り佩きて、馬に乗りて出て行きて、……（安康記）

いずれの場合も、何らかの内側を表す言葉として用いられており、残りの用例もこれに準じる。『康熙字典』にも明示されるように、内と裏・中の字義が近しいことから、場合に依じて使用されたのだろう。なお、『岩波古語辞典』は〈内〉の意義を次のように説明する⁴⁰。

古形ウツ（内）の転。自分を中心にして、自分に親近な区域として、自分から或る距離のところを心理的に仕切った線の手前。また、囲って覆いをした部分。そこは、人に見せず立ち入らせず、その人が自由に動ける領域で、その線の向うの、疎遠と認める区域とは全然別の取り扱いをする。はじめ場所についていい、後に時間や数量について使うように広まった。ウチは、中心となる人の力で包み込んでいる範囲、という気持が強く、類義語ナカ（中）が、単に上中下の中を意味して、物と物とに挟まれている間のところを指したのと相違していた。古くは「と（外）」と対して使い、中世以後「そと」また「ほか」と対する。……（『岩波古語辞典』【内】）

ウチをウツの転と見る指摘は、被覆形から露出形が生じたとする考えに拠るものだろう。上代は母音の連続を避ける傾向にあるが、より前の原始的段階においては二重母音が認められるという⁴¹。被覆形は複合語に見られる形だが、複合語にのみウツの読みが残ることは、「月

（ツクーツキ_乙）」の転と同様に⁴²、被覆形〈ウツ〉が古形であり、それが露出形〈ウチ〉に転じたことを証しているともいえる。

また、ウチが〈自分を中心とする親近な区域〉及び〈人に見せず立ち入らない私的な領域〉を指し、物と物の狭間を意味する「中」とは異なる意義をもつものであることは注目される。両者が大抵の点で通じ、代用が可能である一方で、ウチが〈己〉を中心に〈内／外〉の境界を引いた二元的な言葉であり、指し示す対象に親近性・機密性を与える点は注意すべきだろう。

ところで、『万葉集』にもこれらの字を含む歌が散見される。原文に〈内〉や〈裏〉が見える万葉歌について、題詞・左注の用例を含め、〈内〉は九十余例、〈裏〉は四十余例ある。そのうち、地名や官職名などを除く数例を以下に引用する。

大宮の 内まで聞こゆ 網引すと 網子ととのふる 海人の呼び声
大宮之 内二手所_レ聞 網引為跡 網引調流 海人之呼声 (巻三・二三八)
はね縵 今する妹を 夢に見て 心の内に 恋ひ渡るかも
葉根縵 今為妹乎 夢見而 情内二 恋渡鴨 (巻四・七〇五)
この花の 一よの内に 百種の 言そ隠れる 凡ろかにすな
此花乃 一与能内尔 百種乃 言曾隠有 於保呂可尔為莫 (巻八・一四五六)
この花の 一よの内は 百種の 言持ちかねて 折らえけらずや
此花乃 一与能裏波 百種乃 言持不勝而 所_レ折家良受也 (巻八・一四五七)
我が昼 三重の川原の 磯の裏に かくしもがもと 鳴くかはづかも
吾昼 三重乃河原之 磯裏尔 如是鴨跡 鳴河蝦可物 (巻九・一七三五)
玉津島 磯の浦廻の 砂にも にほひて行かな 妹も触れけむ
玉津嶋 磯之裏末之 真名子仁文 尔保比_二去名 妹触險 (巻九・一七九九)
人言を 繁みと妹に 逢はずして 心の中に 恋ふるこのころ
人言 繁跡妹 不_レ相 情裏 恋比日 (巻十二・二九四四)
みさご居る 渚に居る舟の 漕ぎ出なば うら恋しけむ 後は相寝とも
三沙呉居 渚尔居舟之 榜出者 裏恋監 後者会宿友 (巻十二・三二〇三)
春のうちの 楽しき終へは 梅の花 手折り招きつつ 遊ぶにあるべし
春裏之 楽終者 梅花 手折乎伎都追 遊尔可_レ有 (巻十九・四一七四)

二三八番歌や四一七四番歌を始め、『古事記』と同様の意義で使用されている〈内〉や〈裏〉の例は多い。また、七〇五・二九四四番歌の〈情内／情裏〉や一四五六・一四五七番歌の〈一よの内〉のように内と裏の通用を示唆するものがあることは興味深い。一四五六・一四五七番歌は藤原広嗣と娘子の贈答歌で、「一よ」の〈よ〉の語義は未詳であるが、桜の花弁か枝を指すものと解されている。〈一よの内〉が示す対象は両首同じであり、〈内〉と〈裏〉が通じる可能性は高い。五四三年成立の古本『玉篇』を参考に著された『篆隸万象名義』の【内】項に、「奴対反 入・裏」と説かれていることも証左になる⁴³。

また、上記の例から〈裏〉字の汎用性が理解できる。二九四四番歌の裏は心の中を表すものであり、三二〇三番歌のように〈心〉自体を指す場合もあるほか、岩石の〈蔭〉を表すもの、入江や水際を意味する〈浦〉に代わる例も散見され、借訓字として広範に活用されたこ

とが分かる。

なお、浦や心などを表す〈裏〉が〈ウチ〉ではなく〈ウラ〉と訓じられる点に注目したい。意義が明白である三七五〇番歌や四五〇五番歌の〈裏〉が〈宇良〉と表音表記されることも、裏がウラと読まれたことを傍証する⁴⁴。『岩波古語辞典』における〈裏^{うら}〉は「表に伴って当然存在する見えない部分」と定義されており⁴⁵、「内側。なか」という〈内〉と同様の意義も記される。注意されるのは、裏と同じ項目に〈心〉が併記されている点である。〈浦〉や〈占〉の項目は別に立てられていることから、〈裏〉と〈心〉が通じると認めて掲載したものと推測される。

同じように、字義が示す範疇を超えて〈ウラ〉という読みから言葉の理解を試みたのは、野田浩子である。古代語の〈ウラ〉について、野田は次のように指摘している⁴⁶。

裏・浦・占はいずれもウラである。漢字を嵌めることで別語としているが、日本語の発音はウラであるから、本来は同じことばであつたと考えられる。そう捉えてみるとこれらには共通するところがある。裏は普通表には見えないもの。浦は入江の奥まった所、「浦隠^{うらかく}」(万、6・九四五)とも言うから、これも隠れている所、あるいは波を避けて船が隠れる所である。占は神意をうかがうこと、あるいは神意。神意は普通は人間に見えないもの、特殊な呪術によって現されるものである。まず〈うら〉は普通には見えない、隠れているものだといえる。さらに占には神意をうかがうの意があるが、これは隠れているもの(ウラ)を現すこともウラといったということである。「裏にす(万、12・二九六五)」ということばがある。裏を返して見ること、裏を表にすることをいうのであるから、普通は隠れているものを現わすことも〈うら〉なのである。また、上代には末・心もウラといった。心も普通には見えないもの、隠れているものである。内のこともウラといった(万、15・三七〇五)。ウラは心の中などと解釈されたりもする。末は「末葉^{うらば}」(記・一〇〇など)「木末^{こぬれ}」(万、6・九二四)と植物の先端をいう。「末枯れ^{うらか}」(万、14・三四三六など)ともいうから、植物としての生成変化が真先に現れる所である。見えないし捉えられないが内在する生命の本質とでもいうべきものが現れるところという意味で〈うら〉である。……(『古代語を読む』「うら」)

古代における〈ウラ〉が、表には見えない〈隠れているもの〉を指し示す言葉であったことが窺える。かつてはウラと発語することで〈裏〉・〈浦〉・〈心〉といった内的意義をもつものを広く表していたのを、漢字が普及するにつれて別の言葉と認識されるようになったのだろう。野田が指摘するように、空間や事物の内側・内部を意味する〈内〉も、古くは〈ウラ〉と発語した可能性がある。

なお、三谷栄一が〈ウラ〉について論じる上で、「内面的であり、靈威のみ知り得る世界」と定義したことは注意される⁴⁷。ウラと称されるものの中で、その靈妙な性質が最も強く表れているのは〈心^{ウラ}〉だろう。心が〈ウラ〉と発語されたことについては、万葉歌のほか、『古事記』『神語』の歌謡詞章で「心痛くも」が「うれたくも(宇礼多久母)」と表記されていることなどから窺える。

〈心〉を表す言葉としては、〈ウラ〉の他に〈ココロ〉があった。ココロとウラは類語として屢々併用される。例えば、神語の詞章に見える「我が心浦渚の鳥ぞ(和何許々呂宇良須能

登理叙)」の「浦渚」について、砂地という本来の意味に、心を指す〈ウラ〉と形容詞〈スシ〉の語幹を合わせた〈心酸〉が掛けられたものと推定し、暗澹とした心の状態が寓意されていると見る指摘がある⁴⁸。浦渚で遊ぶ千鳥類が雌雄睦まじいために、浦渚の鳥が比喩として選択されたと見做すのが一般的だが⁴⁹、陰鬱な心のさまを掛詞のような形で表現するために採用されたと考えることも可能だろう。〈ウラ〉と〈ココロ〉を重ねて心情を表現する事例は、他にも多々見受けられる⁵⁰。

野田は〈ココロ〉と〈ウラ〉の差異について、「ココロは「肝向ふ」「群肝の」などの枕詞があって内蔵の一部のように用いられたりもするが、ウラにはそれがないだけでなく、用字も「心」を用いた例は一つもない。あくまでも隠れているもの見えないもの、にもかかわらず時に痛み、動き、現れる不可思議霊妙なもの」と言及している⁵¹。

〈ウラ〉は人が認知することのできる〈ココロ〉を超えた、更に奥まった霊妙な領域（心の底・心の奥）を表しうる言葉であったと推定される。着目すべきは、このような〈ウラ〉の性質を強調した〈ココロのウラ〉という表現が、後世の和歌に散見されることである。

- かくこひむ 物とは我も 思ひにき 心のうらぞ まさしかりける
（『古今和歌集』巻十四・恋歌四・七〇〇・よみ人しらず）⁵²
- ひとをおもふ こころのうらは いけなれや いひそむるより こひのつもれば
（『忠見集』・ひとに・一八六）⁵³
- けふよりは 風に色有る 衣手に 人のこころの うらを見るかな
（『拾玉集』詠百首和歌・秋二十首・二三三三）⁵⁴
- うたがひし 心のうらの まさしさは とはぬにつけて まづぞしらるる
（『久安六年御百首』恋・一〇七〇・堀河待賢門院女房）⁵⁵
- ちぎらずな 人を見るめの よそながら 心のうらに 袖ぬらせとは
（『夫木和歌抄』巻二十五・雑部七・浦・一一三九三・順徳院）⁵⁶
- こりはてぬ うき身のほどを うたがひて こころのうらに つくべかりけり
（『夫木和歌抄』巻三十六・雑部十八・占・一七一五三・前中納言兼宗卿）
- ちぎれども 猶いつはりと うたがひし こころのすゑぞ まことなりける
（『続千載和歌集』巻十三・恋歌三・題志らず・一二八八・前大納言師重）⁵⁷

『古今和歌集』七〇〇番歌のウラは〈占〉の意義と理解されているが、〈心のウラ〉が霊妙な場所である〈心の奥底〉を指す例があることから、このウラを〈裏〉と捉えることも可能である。『忠見集』一八六番歌のウラは西本願寺本における表記で、異本では「底」と記されている。『万葉集』三七五〇番歌「天地の底ひの裏に我がごとく君に恋ふらむ人はさねあらじ」において「底」と「裏」が併用されている点を考慮すると、一八六番歌のウラは〈裏〉の意義だと推測される。

『拾玉集』二三三三番歌は、〈衣の裏〉と〈心の裏〉を掛詞にしたものであり、『万葉集』二九六八番歌「橡の一重の衣裏もなくあるらむ見故恋ひ渡るかも」が、〈ウラナシ〉に〈衣裏が無い〉と〈無関心〉を掛けるのと発想を同じくする。『久安六年御百首』に収められた待賢門院堀河の歌は、後に『待賢門院堀河集』へと採録されるが、注釈書によって〈裏〉と〈占〉に見解が分かれており、諸説はつきりしない⁵⁸。

『夫木和歌抄』巻二十五の順徳院御製和歌は、浦という題目から〈入江の浦〉と〈心の裏〉が掛けられていると理解できる。巻三十六に採録される兼宗の歌のウラが〈占〉の意義であることも、題目から明白である。『続千載和歌集』所収歌はウラの字が平仮名から〈末〉に変更されており⁵⁹、『新編国歌大観』では「すゑ」と読まれているが、当歌が前掲の堀河の歌を参考にしたことは広く認められており、師重が堀河の意図する〈ウラ〉を〈末〉と解釈したことが窺える。

以上の事例から、〈心のウラ〉の〈ウラ〉が内的意義を示す範囲における、多様な解釈が可能な言葉として活用されたことが理解できる。一方で、『古事記』や『万葉集』の「情内」「心(情)裏」は〈ココロのウチ〉と読まれており、大伴家持の長歌における表音表記「許己呂能宇知乎(巻十九・四一五四)」からもその訓は保証される。

なお、こうした「～裏」に準ずる表現が『玉台新詠』『遊仙窟』といった六朝・唐代の小説や詩集に頻出するという指摘がある。小島憲之は、『万葉集』に散見される「夜裏」や「春裏」などの言葉は、「漢語「何裏」の応用と日本語「うち」との結合の結果」生じたもの、すなわち漢語と日本語を交えて作成された新造語であると主張する⁶⁰。この指摘に鑑みると、「情裏」も上代人の手で創出された造語の一種と考えられる。

ちなみに、『万葉集』の原文で「裏」が使用された五十例のうち、〈ウチ〉と読めるものは二十余例ある。歌に付記された題詞と左注を中心に散見されるが、その過半数が大伴家持の作であることは注意される。こうした事例が題詞・左注や奈良時代中期の作品に集中することは、裏の〈ウチ〉訓が漢籍の影響を強く受けて成立したものであることを傍証している。歌における〈ウラ〉訓の比率が高いことから、〈裏〉の本来の読みが〈ウラ〉であったことは確実だろう。

〈ココロのウラ〉は、〈ココロのウチ〉が伝聞の末に変化したものと推定されるが、〈ウチ〉の訓が漢籍を参考に後から当てられたものであること、〈ココロ〉と〈ウラ〉を併用した古例が散見されることに鑑みると、早く〈ココロのウラ〉という口語表現があったことも考えうる。

『万葉集』における〈ココロのウチ〉は十二例あり、そのうち九例が〈心中〉と表記されている。二九四四番歌「人言を繁みと妹に逢はずして心の中に恋ふるこのころ」の「心の中」は原文で〈情裏〉と記されるが、本歌の創作時期が不明であることから、心の奥を指し示す〈情裏〉の箇所が、かつて〈ココロのウラ〉と口承されていた可能性は否定できない。

『万葉集』一四五六・一四五七番歌の「内・裏」を〈ウラ〉と訓じることとも可能である。一四五六番歌は〈一よの内／裏〉に百種の言葉を込めたと告白する歌であるが、仮に〈ウラ〉と読んだ場合、指し示す対象を通常認知不可能な領域(心の奥)まで拡大することができる。表面化しない百千もの言葉・感情を〈内・裏〉に含めたことを暗示するには、〈ウラ〉の訓がより相応しいのではないか。

また、『康熙字典』で内との通用を指摘される「汨」が、『万葉集』に散見されることも興味深い。汨は「汨渚」「汨浪」「汨潭」「汨廻」など〈浦〉に代わる形で使用されるが、〈湾〉という類義語がある中で汨が多用されたのは、ウラを表す字として適当だと判断されたからだろう⁶¹。汨は水部に属する^{さんずい}と内字から構成されるが、『篆隸万象名義』はその字義を「水相入水涯」と記しており、この字を水際・内に入る水を表すものと認識していたことが分かる⁶²。

『康熙字典』が「汨水相入也、或省文作内」と記するように、内は汨の略字としても用いら

れており、渾の重点が〈内〉にあることが理解できる。この点は、先に触れた『墨子』「備城門」における「柄」が「内」に置換されていることから首肯される。渾と浦に共通するのは〈内側に入り込む水〉という意義であり、それが浦と渾が通用する所以であるならば、その義を表す〈内〉字は〈ウラ〉と読まれるに値する。

いずれにせよ、〈ウラ〉が〈心・裏・浦〉といった、何らかの内側を意味するものを広く示すことができる汎用性の高い言葉であることは明らかである。これらと同義である〈内〉も、かつては〈ウラ〉と発語されていたのではないか。なお、〈内〉が一般的にウツ・ウチと読まれることについては、〈ウラ〉との関係を考える上で看過できない問題であるが、前述した〈ウラ〉の意義と区分された境界の内側（私的領域）を表す〈ウチ〉の親和性が高いことに鑑みると、〈ウツ・ウチ〉と称される対象の〈霊妙な側面〉を強調する場合において、特に〈ウラ〉と読まれた可能性がある。後世におけるウラも、認知し難い内的部分を表すことのできる言葉として活用された。ウラという言葉が孕む霊妙な力は、時代を越えて受け継がれていたといえる。

三、〈ウラ〉の両義的性質

前章において〈ウラ〉の内的意義を確認したが、野田が指摘するように、〈ウラ〉は「隠れているもの（ウラ）を現わすこと」「内在する生命の本質とでもいうべきものが現れるところ」を指し示す言葉でもある。このことは、枝の先端を意味する「末葉」が「宇良婆」「宇良葉」と表記されることや⁶³、〈占〉が神意の現れを意味することなどからも保証される。

ウラという言葉が帯びる霊妙な性質については前述したが、この点に関して並々ならぬ関心を寄せていたのは、国文学者の折口信夫である。折口は、ウラが寓意する〈末・先端〉の意義に着目し、神・精霊の問答と結び付けて追究しようと試みている。

呪言は元、神が精霊に命ずる詞として発生した。自分は優れた神だと言ふ事を示して、其權威を感銘させる物であつた。緘黙を守る岩・木・草などに開口させようとしても、物言はぬ時期があつた。其間、其意志の象徴としてほ（又は、うら）を出さしめる。呪言に伴うて精霊が表す神秘な標兆として、秀即末端に露れるものゝ意である。 答へて曰く、「はたす、きほに出しわれや、尾田吾田節の淡の郡に居る神なり」と。（神功紀）

かうした用語例が転じて、恋ひ心のそぶり顔に露れることを「ほにいでゝ……」と言ふ。うらも亦、武蔵野に占へ、象灼き、まさでにも告らぬ君が名、うらに出にけり（万葉集卷十四）など、恋愛の表情に転じた。うらは又「……ほに出にけり」と言うても同じだ。此等のほ・うらの第一義は、精霊の意志標兆であるが、呪言に伴ふ処から、意義は転じ易かつた。うらがうらふ（ト）うらなふの語根になつた理由は、呪言の希望が容れられ、又は容れられない場合のうらの出方が違ふ処から出る。……

（『国文学の発生 第四稿』⁶⁴）

神が発した呪言に対する精霊の応答・標兆が「ほ」と「うら」であり、その名称は霊験が秀（先端）・末端に現れることに由来すると指摘する。和歌に散見される〈恋心の表面化〉を示す別義は、「精霊の意志標兆」を原義とする「ほ」や「うら」が、恋歌などに転用されて生じた二次的なものであると主張した。精霊の意志としての標兆が〈先端・末端〉に現れること、及びそれを〈ホ・ウラ〉と呼称したとする折口の指摘は重要である。この考察は別

稿でも繰り返し語られており⁶⁵、高取正男などの同意を得ている⁶⁶。

神や精霊は視認することのできない異界の存在である。「物の形（結果）や前兆（徴候）によって神意をさぐり、事の正否・吉凶を判断する」行為⁶⁷、すなわち人為が介在しない行為現象から神意を窺うことが〈占^{ウラ}〉なのであり、このウラを〈異界の存在の意思表示〉と言い換えることも可能だろう。見えない世界からの意思が目に見える形で現れ出た先（兆候）をウラと称したことは、一般的な〈占〉の概念からも首肯される。

注目されるのは、軽太子物語の注文が折口の指摘と対応することである。軽矢が銅鏃の矢、穴穂矢が鉄鏃の矢であることは広く認められており、穴穂矢の〈穴〉が鉄を、〈穂〉が秀でた鉄・先端を意味することも重ねて指摘されている⁶⁸。直接的に鉄と明示されなくとも、〈穴穂〉という名称から鉄鏃の矢であることが推測されるのである。鉄鏃が実戦の主力である矢の装備器具として長期に渡り重用されたのに対し、銅鏃は儀仗の器具・副葬品としての用途が主であり、殺傷力が鉄鏃に劣ることから古墳時代中期前半には消滅した⁶⁹。

銅を鏃の素材と見做し、「其の箭の内を銅にせり」の〈内〉を先端・末端の意を表す〈ウラ〉と訓じた場合、〈其の矢の先端を銅にした〉という文意になり、無理なく理解することができる。穴穂矢の〈穂〉も先端・末端を意味することから、〈矢のウラを銅にする軽矢〉・〈今時の穴ホ矢〉という形で、注文に〈ウラ〉と〈ホ〉が寓意されていることが分かる。

ところで、当該注文が記されているのは『古事記』のみであり、『日本書紀』は注文を付記しない。允恭紀では、御膳の吸物が氷結したことを不審に思った允恭が卜者に占わせた結果、軽太子と軽太郎女の関係が露見するが、允恭紀の軽太子伝承の展開に霊的な予兆と〈占〉が関わることは注意される。

注文に描写された矢の優劣が、二人の皇子の有する資質の差や物語の展開を暗示していることについては、既に先学の指摘がある⁷⁰。注文に武器の素材が記されることによって、読者は両者の向後と穴穂御子の有徳を想像することが可能になる。折口の主張する〈ウラ〉と〈ホ〉の関係に鑑みれば、注文が示す〈矢の先端（ウラ・ホ）〉が、今後の展開を予期する〈占・神意〉としての機能を果たしているとも考えられる。

『古事記』は『日本書紀』と異なり、露見の経緯が明言されずに話が進展する。『日本書紀』は占の結果を見て軽太郎女を流罪に処すが、軽太郎女を流すのは正史ゆえの潤色で、本来は軽太子が流される展開であったと推測される。いずれにせよ、神意を伝える〈ウラ（御膳の氷結）〉が話を動かす端緒として、読者に登場人物の行末を想像させる役割を負っていることは確かである。

対する『古事記』では、百官と民衆に見限られた軽太子が、重臣である大前小前宿禰の家に逃げ込み軽矢を作成する。この段階における宿禰は穴穂御子に帰順しておらず、勝者は確定していない。穴穂御子との問答を経た宿禰が御子を支持したことで太子は政争に敗れるが、問答が行われる以前から、〈占〉の役を果たす注文によって結末が示唆されていたといえよう。

また、野田が「末は生命の発現の芽ぶきも、衰弱の枯れも真先に現われるから〈うら〉である」と評するように⁷¹、この物語における二皇子の矢の〈末^{うら}〉は、両者が抱く生命の本質と盛衰が真先に表出する箇所として定義付けられていたと推定される。注文で鏃の仔細が記されるのは、矢の先端を二皇子の隠された資質が先んじて現れる〈ウラ〉と〈ホ〉を、特に強調する必要があったからではないか。そうした寓意のために、内は〈ウラ〉と訓じられなければならない。允恭記の特徴的な注文は、上述の意図をもって挿入されたものと考えられる。

おわりに

以上、允恭記注文における〈内〉の解釈を試みた。写本の表記が概ね〈内〉で一致していること、誤字とは考え難いことに鑑みると、本来の原本表記は〈内〉であった可能性が高い。穴穂矢との対比を示す注文の構造から、この〈内〉は矢の先端にあたる〈鏃〉を指すものと理解される。古代においては、物事の奥まったところや内側を表す言葉を総じて〈ウラ〉と言った。文献の用例から〈内〉と〈裏〉の通用が確認されることに鑑みても、かつて〈内〉が〈ウラ〉と発語された可能性は高い。

また、〈末〉や〈占〉も〈ウラ〉と発語されたように、古代語のウラは普段隠れている「生命の本質」が真先に現れる場所である〈先端・末端〉を表す言葉でもあった。隠れていた〈ウラ〉が現出し可視化される所も〈ウラ〉と認識されるのである。神意の発現や植物の先端を表す〈ホ〉も同様の意味を持つ言葉であるが、穴穂矢の〈穂〉も〈秀でたもの・先端〉の意で用いられている。

允恭記の注文における〈内〉を〈ウラ〉と訓じた場合、〈矢の先端を銅にせり〉という文意を導き出すことが可能になり、容易に理解することができる。また、〈矢のウラが銅である軽矢〉・〈今時の鉄鏃の穴ホ矢〉として〈ウラ・ホ〉が対比されていることは、折口の指摘と重なる点があり興味深い。

矢の先端を〈ウラ・ホ〉と明記し、二人の皇子の本質が先んじて現れる場所として強調することで、〈性能の劣る矢（銅鏃の矢）〉を作成した軽太子と〈今時の矢（鉄鏃の矢）〉を作成した穴穂御子の資質の差異を印象付けることに成功している。霊的な予兆と卜占が重視される允恭紀の例に鑑みると、この注文全体が今後を予期する〈占〉としての機能を果たしているとも考えられる。

〈ウラ〉を〈末〉ではなく〈内〉と表記した理由は定かでないが、〈ウラ〉と〈ホ〉の関係に鑑みると、穴穂御子の有徳が〈穂〉として可視化されているのに対し、軽太子の資質は隠された^{ウラ}〈内〉の状態にあり、^{ウラ}〈末〉として開花するには至らなかったことを示唆しているのかもしれない。結果として、軽太子は周囲の理解を得られず伊余湯に流されることになる。

なお、〈内〉が通常〈ウツ・ウチ〉と読まれたことについては先に触れた。『古事記』において内をウラと訓じることができるのは本例のみであり、その特異性は際立っている。他の文献における事例を見ても、〈内〉字をウラと読むことができるものは少ない。早い段階で字義が定まったと想定すると、〈ウラ〉と発語することで広く〈内〉の意を示すことが可能であった口承時代において多用されたものと考えられる。

注文の〈内〉が〈ウラ〉と読まれることは、すなわち歴史ある原資料の存在を保証するものであり、その原点が口承文芸にあることを示唆している。『古事記』の軽太子物語は古代伝承の影響が強い物語であるが、注文についても同様の点が指摘できるのではないか。内をウラと訓じることによって、物語の新たな読みの可能性が開かれるといえよう。

【付記】

※写本を除いて、引用文献の旧字体や異体字は常用字体に改めて掲載した。

※本稿に掲載した『古事記』・『万葉集』の本文は、山口佳紀・神野志隆光校注・訳「新編日本古典文学全集1」『古事記』（小学館、1997年）及び、小島憲之・木下正俊・東野治之校注・訳「新編日本古典文学全集6-9」『万葉集①』～『万葉集④』（小学館、1994-1996年）から引用した。

※引用文献の傍線は全て私に付したものである。

【注】

- 1 「新編日本古典文学全集」『古事記』は真福寺本を底本とするが、真福寺本が「同」と記すところを校訂の際に「内」へ修正している。
- 2 内容の大筋については、以前拙稿の一章で触れた（『「古事記」「軽太子物語」における注文の寓意性——金属表記が示す意味——』（『学習院大学人文科学論集』32号、学習院大学大学院人文科学研究科、2023年10月）。本稿は前稿で触れていない資料を参照し、改めて検証を行ったものである。
- 3 適宜原本を確認したが、影印本が参照不可である「曼殊院本」に限り『諸本集成古事記（下巻）』に拠った（小野田光雄編、勉誠社、1981年、184頁）。
- 4 梵舜筆本『古事記』下巻（室町時代末期写）（國學院大學蔵）（<https://opac.kokugakuin.ac.jp/library/lime/kjk59/pages/page020.html> 参照：國學院大學図書館デジタルライブラリー 2024-9-12）
- 5 小島憲之解説『国宝 真福寺本 古事記』桜楓社、1978年、205頁。
- 6 鈴鹿勝原本所蔵・西田長男解題『卜部兼永筆本 古事記』勉誠社、1981年、331-332頁。
- 7 前田育徳会尊経閣文庫編「尊経閣善本影印集成30」『古事記』八木書店、2003年、221頁。
- 8 猪熊信男原本所蔵・山田孝雄解説『古事記 下巻』古典保存会、1936年
- 9 太安萬侶編『古事記』下巻、前川茂右衛門、1644年（<https://dl.ndl.go.jp/pid/2538184/1/139> 参照：国立国会図書館デジタルコレクション 2024-09-10）、底本「輕」字のルビには「カ（ル）」の書入の他、多数の書入があるが、本稿では反映していない。
- 10 『延佳神主校正 鼈頭古事記』（お茶の水女子大学図書館所蔵）（<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100260477/151?ln=ja> 参照：国書データベース2024-09-10）
- 11 大久保正編集校訂『本居宣長全集 第八巻』筑摩書房、1972年
- 12 田中頼庸『校訂古事記 下』神宮教院、1887年（<https://dl.ndl.go.jp/pid/772099/1/21> 参照：国立国会図書館デジタルコレクション 2024-09-12）
- 13 原本において『校訂古事記』のみ異体字の「内」を用いている点は注意される。
- 14 黒板勝美・国史大系編集会編「新訂増補国史大系 第八巻」『日本書紀私記・釋日本紀・日本逸史』（吉川弘文館、1965年）、神道大系編集会編・小野田光雄校注「神道大系 古典註釈編五」『釈日本紀』（神道大系編集会、1986年）。原本については、『釋日本紀』（大和文華館所蔵）（<https://doi.org/10.20730/100085022> 国書データベース 2024-09-10）を参照した。
- 15 原文には「周官考工記注」とある。漢籍の事例からも、内と柄の通用が窺える。
- 16 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典 第二版 第十二巻』小学館、2001年、104頁、「柄」項。
- 17 梁顧野王撰・唐孫強増補・宗陳彭年等重修・釋神珙撰『重修玉篇 附玉篇反紐圖 玉篇分毫字樣』（『景印文淵閣四庫全書 第二二四冊』台湾商務印書館、1984年、109頁。
- 18 张玉书等編『新修康熙字典』新華書店上海發行所、1988年、77頁。〔 〕内の書籍は典拠。
- 19 拼音による。
- 20 『洪武正韻』「去声 七 隊」部では「柄」と「内」が連続して記されており、「内」項に「同上」と記されている（樂韶鳳・宋濂等奉敕撰『洪武正韻』（『景印文淵閣四庫全書 第二三九冊』台湾商務印書館、1984年、162頁）。
- 21 山田琢「新釈漢文大系 第51巻」『墨子 下』明治書院、1987年、701頁。
- 22 大野晋編集校訂『本居宣長全集 第十二巻』筑摩書房、1974年、199頁。
- 23 久松潜一監修、植松茂・秋本吉徳・鶴島俊一郎編『賀茂真淵全集 第二十六巻』続群書類従完成会、1981年、239頁、頭注。
- 24 「矢の内を空にすとは聞えぬことなり」として、度会延佳の〈銅字は洞字の誤り〉とする指摘を否定している（注22同書、199頁）。賀茂真淵も同様。
- 25 青木和夫・石母田正・小林芳規・佐伯有清校注「日本思想大系 1」『古事記』岩波書店、1982年

- 26 西郷信綱「続日本古典読本1」『古事記』日本評論社、1947年
- 27 土橋寛・小西甚一校注「日本古典文学大系3」『古代歌謡集』岩波書店、1957年。一方、『古代歌謡全注釈 古事記編』（土橋寛著、角川書店、1972年）においては説の紹介に留めている。
- 28 東京大学史料編纂所「電子くずし字字典データベース」を参照。
(<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w34/search/character> 参照：2024-09-12)
- 29 飯田武郷『増補正訓日本書紀通釈 第四巻』畝傍書房、1940年、2285頁。初出は1899年。
- 30 神田秀夫・太田善磨校注「日本古典全書」『古事記 下』朝日新聞社、1962年。神田秀夫校注『新注 古事記』大修館書店、1968年
- 31 注25に同じ、「補注」459頁。
- 32 『日本書紀通釈』において、「筈はもと角にて作るかならはしなるを。今銅以て作りしには。故あることとなるべけれど知かたし。」と述べている（巻42、2286頁）。
- 33 千賀久「シリーズ「遺跡を学ぶ」049」『ヤマトの王墓・桜井茶白山古墳・メスリ山古墳』新泉社、2008年、56-58頁。
- 34 深澤太郎「『神社』起源論覚書―神社境内遺跡から『祭祀遺跡』を再考する―」『土壁』第12号（特集 米澤容一氏追悼号）、考古学を楽しむ会、2012年3月、12-13頁。
- 35 西宮一民校注「新潮日本古典集成」『古事記』新潮社、1979年、228頁。付録引用部は375頁。
- 36 西宮一民「允恭記「軽太子捕はれる」条の注文の新釈 ―軽箭と穴穂矢―」『皇學館大學紀要』第18輯、皇學館大學、1980年1月、6頁。
- 37 倉野憲司編『古事記大成 本文篇』平凡社、1957年、457頁。
- 38 例として、動詞「内（い）る」としての活用や、「帳内（舎人）」のような〈ウチ〉的性格をもつ職掌・事物などを表す際に用いられる場合がある。
- 39 訓は「新編日本古典文学全集」『古事記』に従った。
- 40 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎編『岩波古語辞典 補訂版』岩波書店、1990年、第1版は1974年。
- 41 沖森卓也編著、陳力衛・肥爪周二・山本真吾著『日本語史概説』朝倉書店、2010年、12頁。
- 42 注41に同じ、12頁。
- 43 『篆隸万象名義』（京都榎尾山高山寺蔵本複製）（弘法大師空海全集編輯委員会編『弘法大師空海全集 第七巻』筑摩書房、1984年）、386頁。
- 44 「天地の底ひの裏に我がごとく君に恋ふらむ人はさねあらじ／安米都知乃 曾許比能宇良尔 安我其等久伎美尔故布良牟 比等波左称安良自（巻15・3750）」、「磯の裏に常夜日来住む鴛鴦の惜しき我が身は君がまにまに／伊蘇能宇良尔 都称欲比伎須牟 乎之杼里能 乎之伎安我未波 伎美我末仁麻尔（巻20・4505）」。
- 事例の分類は『萬葉集索引』（古典索引刊行会（内田賢徳・木下正俊・坂本信幸・西端幸雄・大濱真幸・鍵本有理・鈴木榮一）編、塙書房、2003年）を参考にした。
- 45 注40に同じ、「うら【裏・心】」項、193頁。
- 46 野田浩子「うら」（古代語誌刊行会編『古代語を読む』桜楓社、1988年）40頁。文中の「万、15・三七〇五」は「万、15・三七五〇」の誤りか。
- 47 三谷栄一『日本文学の民俗学的研究』有精堂出版株式会社、1960年、「序」6-7頁。
- 48 「新編日本古典文学全集」『古事記』頭注、87頁。
- 49 契沖の『厚顔抄』における「千鳥ノ類、雌雄相思へハカクハヨミタマフナルヘシ」という見解など（久松潜一代表校訂『契沖全集 第七巻』岩波書店、1974年、557頁）。
- 50 「うらさぶる心さまねし（万・巻1・82）」「うら恋すなり心ぐし（万・巻17・3973）」など。
- 51 注46に同じ、42頁。
- 52 『古今和歌集』（伊達家旧蔵本）（「新編国歌大観」編集委員会編『新編国歌大観 第一巻』角川書店、1983年）、23頁。
- 53 『忠見集』（西本願寺本）（「新編国歌大観」編集委員会編『新編国歌大観 第三巻』角川書店、1985年）、

81頁。

- 54 『拾玉集』（青蓮院本）（「新編国歌大観」編集委員会編『新編国歌大観 第三巻』角川書店、1985年）、689頁。
- 55 『久安百首』（書陵部本）（「新編国歌大観」編集委員会編『新編国歌大観 第四巻』角川書店、1986年）、294頁。
- 56 『夫木和歌抄』（静嘉堂文庫本）（「新編国歌大観」編集委員会編『新編国歌大観 第二巻』角川書店、1984年）、721頁。巻36所収和歌も同じ、853頁。
- 57 『続千載和歌集』（宮内庁書陵部蔵吉田兼右筆二十一代集所収）（「新編国歌大観」編集委員会編『新編国歌大観 第一巻』角川書店、1983年）、507頁。
- 58 「裏」と見做すものは川俣馨一編『新校群書類従 第十二巻』（内外書籍株式会社、1930年）、「占」と見做すものは錦織周一『待賢門院堀河集全注釈』（和泉書院、1989年）など。
- 59 写本の表記からも確認できる。『続千載和歌集』（国立公文書館内閣文庫所蔵）（<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100012194/181?ln=ja> 参照：国書データベース2024-09-15）
- 60 小島憲之「万葉題詞のことば——「夜裏」・「留女」考——」（『上代文学』第44号、上代文学会、1980年4月）。
- 61 『万葉集』における〈汭〉の事例は7例、〈入江（伊利江、伊里延、伊里江）〉は10例、〈湾〉は題詞を含めて3例で、汭は全て〈ウラ〉と読まれる。湾の場合は、題詞に「泊_レ長浜湾_一」とあるところを、和歌において「長浜の浦に（奈我波麻能宇良尔）」と詠む例（巻17・4029）、「浦廻する」を「湾廻為流」と表記する例（巻19・4202）があり、浦と通じることが確認できるが、数の上では汭に劣る。
- 62 注43に同じ、425頁。
- 63 『古事記』雄略天皇条「天語歌」、『万葉集』巻14・3504番歌など。
- 64 折口信夫全集刊行会編『折口信夫全集 1』中央公論社、1995年、136-137頁。
- 65 折口信夫「「ほ」・「うら」から「ほがひへ」、「花の話」など。
- 66 高取正男は、「日本語では〈はな〉は草木の〈花〉だけではない。広くものの先端を意味し、〈端〉も〈鼻〉も〈はな〉である。〈ほ（穂）〉とか〈うら（末、梢、占）〉も類似の言葉で、稲の先に現れる穂、樹木の枝先の梢_{こず}、ものごとの前兆もすべて〈ものの先端〉としての〈はな〉であり、それをみる人の気持ちは草木の花に通じるものがあった。」と述べている（高取正男【花】「日本の民俗」項（下中弘編『世界大百科事典 第22巻』平凡社、1988年、673頁））。
- 67 沢瀉久孝代表・上代語辞典編集委員会編『時代別国語大辞典 上代編』三省堂、1967年、「うら〔占・ト〕」項、134頁。
- 68 注36の西宮論文など。穴と鉄の関係については、拙稿「穴穂部・穴太部考——〈穴〉字を冠する部民の検討——」（『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』16号、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所、2023年9月）、「穴師の原義に関する一考察」（『学習院大学国語国文学会誌』67号、学習院大学国語国文学会、2024年3月）でも検討した。
- 69 津野仁・内山敏行「武器・武具・馬具」（村上恭通編『モノと技術の古代史 金属編』吉川弘文館、2017年）、副葬品としての銅鐻は古墳時代中期初頭まで重用された。松木武彦の指摘に鑑みると、弥生時代後期～末期までは実戦に用いる器具としても重用されていたようである（松木武彦「日本列島における先史・古代武器の進化と退化」『武器の進化と退化の学際的研究—弓矢編—』27巻、国際日本文化研究センター、2002年12月）。
- 70 注36の西宮論文、服部剣仁矢「『古事記』軽太子と穴穂御子の対立における矢製造の意味—軽箭穴穂箭」（『都大研究』第54号、東京都立大学国語国文学会、2017年6月）。
- 71 注46に同じ、41頁。

【付記】本研究は、JSPS科研費JP23K1869の助成を受けたものである。